

地域本部長会議報告(金本部長)

2024 年度 第 2 回地域本部長会議

日 時：2024 年 9 月 19 日(木) 15:10～17:40

場 所：愛媛県松山市道後姫塚「にぎたつ会館」

出席者：(統括本部)黒崎会長、黒川副会長、小林副会長、田沼副会長、眞先専務理事、田附常務理事、月岡常務理事・試験センター長、(地域本部長)金(北海道)、遠藤(東北)、平野(北陸)、平田(中部)、田岡(近畿)、福田(中国)、佐竹(九州)

議 長：天羽四国本部長

書 記：栗本四国本部事務局長

オブザーバー：岩佐四国本部広報委員長

【議事】

1. 統括本部報告

(1) 当面の主要行事予定(関係分)について

- ・ 10 月 4 日(金)～7 日(月)に第 50 回技術士全国大会(札幌・北海道)を開催。
- ・ 11 月 1 日(金)北東 3 地域本部技術士交流研修会(東北)を開催。

(2) 役員候補者選出選挙管理委員会委員の委嘱について

- ・ 選挙日程については、11 月に委員会で決定し、月刊「技術士」1 月号に掲載する。

(3) 令和 6 年度技術士第一次試験受験申込状況について

- ・ 受験申込者は昨年とほぼ同じ。(R6:22,579 名、R5:22,717 名)

(4) 技術士 CPD 実績管理登録状況について

- ・ CPD 認定要件のうち、最初の 2 年間 100 時間の条件は恒常化する。(11 月理事会で決定)

(5) IPD 懇談会の報告について

- ・ 令和 6 年 7 月 26 日(金)に開催された第 6 回 IPD 懇談会について報告された。

2. 地域本部関係[審議事項]

なし

3. 地域本部関係[意見・要望等]

(1) 技術士全国大会の準備・手続きについて(北海道本部)

- ・ 文科省関係の対応は基本的に統括本部マター。
- ・ 議連の参加スタイルは流動的。開催時の状況に合わせて判断・対応していくこととなる。
- ・ 名目は「来賓」であるが、位置づけは「視察」となる。(即ち、視察なので懇親会等飲食を伴う行事の費用は頂き、旅費も支給しないが、来賓としてご紹介、ご挨拶等をしていただく)。
- ・ 文部科学省、議連に対して開催案内文章は出していない。大会誌の寄稿依頼文は会長名で出している。
- ・ 開催地域本部と統括本部が連携を密に情報共有し、意思の疎通を図ることが重要である。

(2) 地域本部における部会の設置について(北陸本部)

- ・ あくまで規則は「努めるものとする」との努力義務であり、単独部門での地域部会設置を否定するものではない。
- ・ 公平性を担保することが前提であり、各地域本部の実状・ニーズに合わせ柔軟に対応してもらうことで良い。

(3) 各地域本部から選出された常設委員、実行委員の活動状況(中部本部)

- ・ 各地域本部からの選出は次のとおり。

地域本部	常設委員会	実行委員会
北海道	2	2
東北	1	2
北陸	1	6
中部	7	8
近畿	2	6
中国	5	6
四国	2	2
九州	4	3

- ・ 統括本部の委員会活動に地域本部が参加できる環境は整ってきた。必要に応じ積極的な参加を期待する。

(4) 技術士会活動と政治的関り(中部本部)

- ・技術士会として特定の政党と関わり(技術士会の肩書を利用しての接点)を持つことは不適切と思われる。
- ・個人的な付き合いの範疇で関わりを持つことは自由である。
- ・メリハリをつけたケースバイケースでの問題のない(危なくない)対応が求められる。
- ・他の地域本部において、政治的関りは特にない。

(5) 中国本部会報とホームページに関するアンケートの実施(中国本部)

- ・ホームページのアクセス増は、魅力を高めることが大事(見た目、最新データ)
- ・また、相手を引き付けるための仕掛け(技術士会HP、動画や音声データ等)が必要。

(6) CPD 行事の受講状況と新たな取り組み(サブスク)に関するアンケートの実施(中国本部)

- ・受講料を一括前払いすることは問題ない。
- ・サブスクの導入そのものは制度的に問題ないので、各地域本部の裁量で実施してもらって構わない。
- ・CPD 関連行事に対する補助は、有料(受益者負担)が原則であるので注意してもらいたい。
- ・中国本部会員に対し、中国本部および県支部が主催する CPD 行事を対象とする。ただし、中国本部会員において、サブスク会員と非サブスク会員が存在すると事務手続きが複雑になるという問題の解決が必要である。

4. 地域本部関係[報告]

各地域本部長より活動報告(結果と予定)が報告された。

5. その他

(1) 新技術活用評価会議(評価委員)への技術士参加について

- ・各地域の実状に照らし適切に判断してもらえれば良い。

(2) 技術士会の活動の情報提供について

- ・これまでに技術士会の活動がマスコミ(新聞・TV等)に取り上げられた事例について情報提供いただきたい。マスコミが取り上げた理由についても聞きたい。
- ・事務局宛に送付いただき、集約取りまとめ後、

技術士の認知度向上など今後の PR に活かしたい。

(3) 「持続可能な開発目標(SDGs)に関する情報発信について」のアンケート調査結果について

- ・整理出来次第、報告する。各本部が月刊「技術士」2019年7月号にSDGs対応の記事を掲載しているので、それも参考にしたい。

(4) 西日本技術士研究・業績発表年次大会について

- ・今後の開催ローテーションは次のとおり(関係5地域本部長で調整)
2023 四国 → 2024 近畿 → 2025 中国 → 2026 中部 → 2027 九州 → 2028 四国
- ・来年度は、2025年11月15日(土)～16日(日)に広島市で開催する。

(5) 次回開催予定

次回の地域本部長会議は、2024年12月10日(火)議長：九州本部長。

次々回の地域本部長会議は、2025年3月21日(金)議長：北海道本部長。

2024年度 第3回地域本部長会議

日 時：2024年12月10日(火)14:00～17:20

場 所：機械振興会館 6階 65会議室

対面形式及びオンライン会議

出席者：(統括本部)黒崎会長、黒川副会長、田沼副会長、眞先専務理事、田附常務理事、月岡常務理事・試験センター長、薄井総務委員会副委員長、松山研修委員長・資格活用委員会副委員長、飯島男女共同参画推進委員長、(地域本部長)金(北海道)、遠藤(東北)、平田(中部)、田岡(近畿)、福田(中国)、天羽(四国)

議 長：佐竹九州本部長

書 記：寺地九州本部事務局長

【会長挨拶】

本日は全国大会の開催持ち回りのことや技術士会にとって大きなテーマである IPD 推進のこと、技術士受験費用のことなどがある。活発な議論をお願いしたい。

【議事】

1. 統括本部報告

(1) 当面の主要行事予定(関係分)について

- ・ 1月20日(月)に新春記念講演会及び新年賀詞交歓会を開催。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)
- ・ 3月21日(金)第3回地域本部長会議【議長：北海道本部長】・コンプライアンス委員会を開催。
- ・ CPD 支援委員会主催 合格者研修会 開催予定日：2025年5月17日(土)

(2) 全国大会及び地域産学官の開催地について

- ・ 過去の地域本部開催順番に、創立周年5年、10年毎に関東甲信が割り込む形の順番となっている。2026年度は75周年で関東甲信となるが、能登半島地震支援の主旨で2026年度は北陸と入れ替え、関東甲信は2027年度とする。
- ・ 合同セミナー、地域交流会を入れ込んで慣行による順番で、2036年まで仮に設定しているが、行事が重複の時など、本部長会議で都度確認して開催することとする。

(3) 役員候補者選出選挙等日程について

- ・ 2月3日から手続き開始、4月22日開票となる。HPに公開中である。

(4) 外部理事・外部監事の設置について

- ・ 公益法人制度の法律改正により、外部理事・監事の設置(2025年4月～)が必要となる。
- ・ 経過措置により、総会で「定款」の改正の上で、新たな外部理事、監事を設置することになる。手続きの内容、タイミングなど検討中だが、定款改正の決議は、会員の2/3以上の賛成(約1万人以上)が要件で、課題となっている。
- ・ 内閣府による改訂説明会が来年1月(東北)よりあるので詳細を確認しながら進めていく。

(5) IPDシステムの構築に係る推進体制の整備について

- ・ これまで制度面を中心に検討してきた。今後は、研修委員会を中心としてシステム整備、普及広報の推進を行う。

(6) 技術士試験受験料等の見直し及びオンライン化の検討状況について

- ・ 受験料は、H9年度改正以来据え置きとなっている。

- ・ 「デジタル社会の実現に向けた重点事項計画(閣議決定)」に対応して、受験申込申請・登録手続きのオンライン化を令和7年度から一部を始めるべく準備中。

(7) 令和6年度技術士第一次試験受験状況

- ・ 受験申込者数 22,579人、受験者数 16,967人、受験率 75.1%で例年通りであった。

(8) 技術士 CPD 実績管理登録状況

- ・ 受講そのものの増加を促進した上で、受講したらシステムで実績管理に反映することが望ましいなどの意見交換があった。

(9) INPIT について

- ・ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)(特許庁知財関係機関)に日本技術士会が加わり、4月から試験運用、6月から実施する。県の知財支援窓口に年間登録し、中小企業等へ派遣があれば謝金等の支払いがある。候補者推薦は知財支援小委員会(社会委員会)が技術士会パーソナルデータベースを検索して推薦する。データフォーマットを作成後、会員にデータベースへの登録をお願いしたい。

(10) CPD に対するアンケート結果について

- ・ アンケート結果による決定事項は4月以降に実施予定で進めている。
- ・ e-ラーニングの陳腐化した講座は一部を除き掲載から5年を経過したものは削除することを検討している。
- ・ CPD 参加申込みのキャンセルは、4月から開催日3日前以降はできないものとする。IPD 受講者については参加費徴収や受験指導との関係などが課題との意見交換があった。

(11) 日本技術士会 DEI 推進宣言(仮)

- ・ 日本技術士会 DEI 推進宣言(案)を準備中。1月から理事会協議、パブコメなど経て、5月理事会決議としたい。
- ・ DEI は、「Diversity(多様性)、Equity(公正性)、Inclusion(包括性)」の要約。

2. 地域本部関係[審議事項]

なし

3. 地域本部関係[意見・要望等]

(1) 役員、委員の任期(再任制限)、年齢制限についての確認(中部本部)

- ・役員、委員(再任期限)等の確認については中部本部の整理のとおりである。
- ・選管委員の任期は 2 期までとなっているのではないのか。

→下記により、選管委員会委員は 2 年以内(再任可)となります。

『委員会運営に関する規則』第 3 条 2 選管委員会、特別委員会及び個別規程に基づく委員会委員の任期は、2 年以内とする。ただし再任を妨げない。第 27 条の 2 選管委員会委員は、定例の役員選挙実施の都度委嘱する。

但し、統括本部事務局長からの選管委員の推薦依頼では、「他の常設委員会委員、実行委員会委員と同様の再任制限に配慮していただくよう」従来からお願いしていることを付け加えます。

- ・事務局長の再任期限はないが、選任の手続きの中で役員会の審議対象となっており、地域本部の実情に応じて選任し、総務委員会へ報告となっている。
- ・「地域委員長 3 期 6 年(再任可)第 1 章 11 条」は、当該規則(*)により「地域委員長 3 期 6 年第 1 章 11 条」へ修正となった。

(*)『地域組織の設置運営に関する規則(地域委員会)第 11 条 5 委員長の再任は、同一委員会において通算して 3 期以内とする。』

(2) ハイブリッド講演会における、利用ソフトについての確認(中国本部)

- ・従来 Skype を利用しており、その延長線上で使い慣れた Teams としているが、相手からの発信や、応答のこともあり、また、セキュリティも改善されているので他のアプリを使うことは問題がない。

4. 地域本部関係[報告]

各地域本部長より活動報告(結果と予定)が報告された。

5. その他

(1) 中国本部 60 周年記念大会祝賀会

- ・2025 年 7/12 予定。小林副会長が参加の予定。

(2) 県支部の行事について

- ・県支部の年次大会、合格者祝賀会、県支部長会議開催の実態など後日調査依頼したい。

(3) 次回開催予定

次回の地域本部長会議+コンプライアンス委員会
は、2025 年 3 月 21 日(金)13:00 ~、議長:北海道本部長。

次々回の地域本部長会議は、2025 年 5 月下旬~6 月上旬 議長:東北本部長。

理事会報告(羽二生理事)

2024 年度 第 3 回理事会

日時: 2024 年 9 月 10 日(火)14:00 ~ 17:30

場所: 機械振興会館地下 3 階研修室

+WEB 会議(Teams)

議題(主なもの)

【審議事項】

1. 役員候補者選出選挙管理委員会委員の委嘱について

委員会運営に関する規則第 27 の 2 条及び第 28 条に基づき、地域本部及び部会から推薦された 27 名の正会員に役員候補者選出選挙管理委員会委員を委嘱することが承認された。北海道本部からは川島由載技術士(ドーコン)が委嘱された。

2. 技術士 CPD ガイドラインの改訂について

CPD 審査委員会から 2023 年度に実施した技術士 CPD 審査の結果等を踏まえ種々の改訂に関する提案があり、技術士制度検討委員会によるとりまとめ及び審議の結果、

- ・技術士 CPD ガイドライン Ver1.2 →同 Ver1.3 に改訂

- ・技術士 CPD 管理運営マニュアル Ver1.4 →技術士 CPD マニュアル Ver1.5 に名称変更して改訂が理事会へ付議・承認された。

※ガイドラインの改訂内容は、技術士 CPD 実績管理委員会の設置・運営規則の変更と、管理運営マニュアルの名称変更(“管理運営”の削除)に伴うもの。

3. 地域組織の設置運営に関する規則の改定について

近畿本部の役員(幹事)定数を 30 名から 40 名に

増員する申請が承認された。

4. インフラテクコン技術士会賞選定 WG 員委嘱について

修習技術者支援委員会のインフラテクコン技術士会賞選定 WG メンバー 18 名の委嘱が承認された。

5. 委員会委員等の異動について

- ・個別規則に基づく委員会～男女共同参画委員会で 2 名、技術士資格活用委員会で 2 名の委嘱が承認された。
- ・工事監査支援ワーキンググループで、1 名の交代（退任と委嘱）が承認された。

6. 会員の入会等について

7 月末時点の正会員は 16,609 名（前月比+37 名）、準会員は 3,030 名（前月比+14 名）、賛助会員は 151 社（前月比変動 0）となった。

【報告事項】

1. 2025 年度事業計画・収支予算（案）策定にあたっての基本方針について

1) 一般事業

一般事業に係る 2025 年度事業計画及び収支予算の策定に当たっては、以下の点を踏まえることとする。

- ①本会を取り巻く課題（IPD システム構築、技術士全体の CPD 推進、技術士資格の認知度向上と活用促進、会員サービスの充実と財政均衡）には積極的に取り組むこととし、これまで本会組織が定期的に継続してきている事業に関わる経費については、2024 年度予算を目的に実施状況を勘案して予算編成を行うこととする。
- ②各組織が新規に企画する事業についての経費支援は、その詳細計画が立案された時点において、その必要性、費用対効果等を審議の上、個別に判断する。
- ③個別規程に基づく委員会の検討内容については、その検討状況を踏まえ、財政面から必要な支援を検討する。
- ④会員拡大傾向の定着を確固たるものとするべく、引き続き会員増及び退会抑制に資する諸施策に積極的に取り組むこととする。

2) 試験・登録事業

技術士試験制度の普及や広報活動の充実・強化や技術士試験及び登録事務を確実に実施するための財

源措置などに取り組んでいくことにより、財政面の安定を図っていくこととする。また、政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）で示された国家資格などのオンライン・デジタル化を実現させるためのシステムの整備に取り組む。

3) 技術士 CPD 活動実績管理事業

技術士 CPD 活動実績管理及び活用制度の定着を目指し、会員、非会員に対する CPD 実績記載申請、技術士（CPD 認定）取得手続き等の周知徹底を図るため、関係機関への働きかけ等を、より強力かつ継続的に行うこととする。そのうえで、的確かつ円滑な事業推進が可能となるようシステムの改善について検討を行うこととする。

2. 技術士 CPD（管理運営）マニュアルの改訂について

名称変更（管理運営の削除）と記載内容の部分的改訂が行われた（詳細は HP 掲載のマニュアルで確認）。

主な改訂の例→ CPD 時間算定基準（表-1、2 の記載）、WEB 登録の入力画面、活動実績登録状況の通知、技術士（CPD 認定）の申請・登録の流れ、登録・証明等手数料振込口座変更、外。

3. 令和 6 年度技術士第一次試験受験申込状況について

全申込数 22,579（22,717）人、女性 3,648（3,626）人、北海道 1,105（1,032）人 ※（ ）は R5 前年度

4. 技術士 CPD 実績管理登録状況について（2024 年 7 月 31 日時点）

(1) 新規記載申請者人数、技術士 CPD 認定数（カッコ内数）

年度	正会員	非会員	合計
2021	899(219)	42(19)	941(238)
2022	959(300)	355(136)	1,314(436)
2023	656(339)	414(342)	1,074(681)
2024 (4～7月)	215(170)	50(23)	265(193)
総計	2,729 (1,028)	865 (520)	3,594 (1,548)

(2) 技術士 CPD 活動実績簿 (技術士登録簿) への記載申請数

年度	正会員	非会員	合計
2021	875	47	922
2022	1,686	368	2,054
2023	1,886	518	2,404
2024 (4~7月)	1,198	57	1,255
総計	5,645	990	6,635

(3) 他の CPD 認証機関による記載申請数

総数 133 (①建コン協 82、②農業農村工学会 66、③土木学会 18、④全国地質調査業連合会 8)

(4) 部門別 TOP5 ※ () CPD 認定

- ・実数：①建設 1,263 (446)、②機械 273 (94)、③電気電子 268 (101)、④農業 224 (114)、⑤応用理学 203 (75)
- ・比率：①金属 26.4%、②農業 25.3%、③応用理学 23.5%、④森林 21.2%、⑤経営工学 20.3%

(5) 地域本部別 TOP5 ※ () CPD 認定

- ・実数：①関東 1,656 (630)、②東北 251 (71)、③中部 228 (81)、④北海道 188 (80)、⑤九州 163 (53)
- ・比率：全国平均 16.4%、①関東 22.3%、②東北 20.7%、③北海道 17.0%、④中部 16.7%、⑤九州 11.6%

5. IPD 懇談会の報告について～省略(資料理事会限り)

6. 製品評価技術基盤機構 (NITE) との覚書の改定について

生物工学部会が独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE : National Institute of Technology and Evaluation) とバイオテクノロジー産業振興を中心とする、連携・協力に関する覚書を平成 26 年 7 月 3 日に締結しているが、今回、有効期間を 2 年間延長することにより、原覚書を令和 8 年 7 月 3 日まで継続する。

7. 緩やかな連携・連絡先社内学内技術士会等一覧について

企業内技術士会との連携先 40 社 (1 社追加)、公務員による技術士会 21 団体、出身大学等技術士会 41 校。北海道関係では、北海道開発局道路技術者

(道路五月会)、北海道建設部技術士会、札幌市役所技術会、北海学園大学 (北翔会)、室蘭工業大学 (水元技術士会) の 5 団体。

8. 東北本部の運営における個別事項に関する手引きの改定について

- ・政策事業委員会を総務委員会へ名称を変更する。
- ・ふくしま未来委員会を廃止する。(東日本大震災から 10 年以上が経過し、除染を中心とした復旧から復興への題も見えてきていること、また、日常も概ね回復したと見ることができることから、委員会としての活動は終了したと判断した。)

9. 近畿本部の運営における個別事項に関する手引きの改定について

「日中科学技術交流委員会」の「海外活動支援委員会」への名称変更

10. 外部委員会委員等の委嘱について

- ・東京都監査専門委員 (技術分野) : 社会委員会から 6 名推薦
 - ・災害復興まちづくり支援機構 (運営委員) : 防災支援委員会から 1 名推薦
 - ・同機構 (事務局員) : 防災支援委員会から 1 名推薦
 - ・墨田区災害復興支援組織支援者 : 防災支援委員会から 1 名推薦
 - ・男女共同参画学協会連絡会 : 男女共同参画推進委員会から 1 名推薦
 - ・東京都地域特産品認証基準策定委員会および認証審査委員会 : 統括本部から 1 名推薦

11. 第 50 回技術士全国大会 (北海道・札幌) について (省略)

12. 常設委員会等報告について (省略)

常設 7 委員会 (倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際) 活動報告、個別規定 3 委員会 (男女共同参画推進、技術士制度検討、技術士資格活用) 活動報告。

13. 2024 年度業務状況 (7 月末) 報告について (省略)

2024 年度 第 4 回理事会

日時 : 2024 年 11 月 11 日 (月) 14 : 00 ~ 17 : 30
 場所 : 機械振興会館地下 3 階研修室
 + WEB 会議 (Teams)

議題(主なもの)

【審議事項】

1. 名誉会員推薦規則の改定について

現在の名誉会員規則は、当会が全国組織になる以前に定められた規則を基本としているため、必ずしも地域組織で活躍する会員の貢献の評価が十分ではない。これを改善するべく規則を変更する。

《主な改正点》詳しくはHP 会員ページ・諸規定の同規則別表を参照

▽大きなポイント①：新たに、幹事ではない委員にも評価点を付与する。

▽大きなポイント②：地域委員会(地域本部および県支部が設置する委員会)の委員長や副委員長、地域組織の事務局長、事務局次長に評価点を付与する。

▽大きなポイント③：地域部会(地域本部に設置された部会)の幹事に評価点を付与する。

▽大きなポイント④：評価対象とする役職は1年間で最大3役職までとする。ただし、フェローの評価点に限り、4件目として登録することができる。

▽大きなポイント⑤：委員長の在任期間が累計8年以上の委員長を、名誉会員候補者とする。

2. 技術士 CPD 管理運営マニュアル名称変更に関する関連規程の修正について

関連2規程＝「技術士 CPD 実績管理委員会の設置・運営規則」および「登録商標である「技術士(CPD認定)」及び技術士(CPD認定)ロゴマークに関する規則」における規程名称の変更(技術士管理運営CPD マニュアル)。

3. 委員会委員等の異動について

- ・企画委員会1名退任、国際委員会1名退任、技術士資格活用委員会1名委嘱
- ・IEAワーキンググループ1名退任、関東地方整備局技術評価支援ワーキンググループ1名退任

4. 会員の入会等について

9月末時点の正会員は16,614名(前月比－15名)、準会員は3,042名(前月比－1名)、賛助会員は152社(前月比変動0)となった。

※2024年度正会員加入者627名(男性586名、女性41名)、準会員加入者181名(男性166名、女性15名)

5. 統括本部職員の給与及び常勤理事の報酬の変更について

本会統括本部職員の給与及び常勤役員報酬については、人事院の給与勧告に基づく国家公務員の給与変更に合わせて、同様の変更を行ってきた。このたび2024年度の人事院の給与勧告に基づき、国家公務員の給与改定が行われたので、同様の変更を行うこととする。

【報告事項】

1. 第50回技術士全国大会(北海道・札幌)について(省略)

2. 全国大会の開催地について

1)開催実績

(1)四国本部が中・四国本部から独立して最初の全国大会を開催した時から、下記の順番で開催してきた。

北陸⇒中国(中・四国)⇒東北⇒四国⇒中部⇒近畿⇒北海道⇒九州⇒北陸・・・

(2)5の倍数の創立周年記念大会は、これまで慣行として関東甲信地区(統括本部地域)で開催されてきており、上記(1)の順番に統括本部地域が5年毎に割り込む形となっている。

2)今後の予定

理事会で協議し、地域本部長会議にて確認のうえ、開催地を決めていくこととする。ちなみに、開催実績に従うと、現時点では以下の通り想定される。

なお、2026年の開催地については、創立75周年であるため関東甲信地区で開催すべきところ、「能登半島地震・豪雨災害の二重被災からの復興に努める石川県を支援する」という考え方等から北陸本部とし、翌2027年に関東甲信地区開催としたい。また、2028年度以降の開催地は、慣行に基づく想定であり、決定したものではない。

2025(R7)年九州本部[熊本県]

2026(R8)年北陸本部[石川県]*創立75周年(ただし特別な記念行事は組まない予定)

2027(R9)年関東甲信地区[開催県調整中]

2028(R10)年中国本部[開催県未定]

2029(R11)年東北本部[開催県未定]

2030(R12)年四国本部[開催県未定]

2031(R13)年関東甲信地区[開催県未定]*創立80周年

3. IPDシステムの構築に係る推進体制の整備について

IPDシステムの構築にあたっては、文部科学省科学技術・学術政策局に設置されたIPD懇談会において検討が進められてきたところであるが、2024年7月に同懇談会において、「技術士制度におけるIPDに関する懇談会の議論のまとめ」が取りまとめられた。同懇談会では、以下が現実的とされている。

- ・ IPDシステム立ち上げ時においては、「技術士を目指す技術者」をターゲットとする
- ・ 日本技術士会が、既に立ち上げたCPDシステムも参考にしつつ、主体的に運営を担うことが合理的
- ・ 運営主体は多様な研修プログラム等の提供機関と強固な連携の下、確実に機能するシステムのプロトタイプをつくり、エコシステムとして小さくスタートさせつつ、順次拡大させ社会実装を図る方向性を模索する

これを受け、今後は研修委員会を中心として以下に取り組む方針である。

① IPDシステム環境整備設計

- ・ 修習技術者の取組をサポートするシステム整備。Pe-CPDシステムについて、システムを利用できる者の範囲を一般まで拡大し、研修の記録を登録できるシステム構築を図る。
- ・ マニュアルを整備する。

② IPDシステムに係る普及の推進

IPDシステムの対象となる修習技術者に対する効果的・効率的な普及啓発の推進を行う。具体的には広報委員会等ともよく連携しつつ推進する。

③ IPDシステム制度設計

IPDシステムをより優れたものとするよう状況を踏まえつつ制度設計の検討を継続する。

4. 令和6年度技術士第二次試験筆記試験結果について

受験者数／筆記合格者数／筆記合格率 ※(R5・R4)

- ・ 総数：23,043(22,877・22,489)／2,565(2,867・2,850)／11.1%(12.5%・12.7%)
- ・ 20部門：20,522(20,259・19,754)／2,160(2,297・2,330)／10.5%(11.3%・11.8%)
- ・ 建設部門：13,298(13,328・13,026)／1,204

- (1,358・1,348)／9.1%(10.1%・10.3%)
- ・ 総監部門：2,521(2,618・2,735)／405(570・520)／16.1%(21.8%・19.0%)
- ・ 女性：1,742(1,520・1,440)／244(240・243)／14.0%(12.5%・16.9%)

5. 技術士試験受験手数料等の見直し、及びオンライン化の検討について

現在の状況に関する要点は下記のとおり。

(1) 受験手数料・登録手数料の見直し

物価上昇への対応等を勘案して検討中。

(2) オンライン化の検討

以下の経緯・状況に対応して、技術士試験・登録手続きのオンライン化については、令和7年度から一部実施することとしている。

- ・ 「デジタル社会の形成に関する重点事項計画」(閣議決定)により、国家資格のデジタル化が決定された。
- ・ 「国家資格等オンライン・デジタル化の開始について」として、国家資格のオンライン・デジタル化が開始されることがデジタル庁より公表された。
- ・ 技術士会としては、将来的に、国家資格等情報連携・活用システムと連携して、マイナポータルを活用した技術士試験・登録手続きのオンライン化を実施すべく、受験手数料等の見直しにより、システムの整備等を実施することとしている。
- ・ ただし、システムの整備等には年数を要することから、文部科学省及びデジタル庁と協議・検討を重ねた上、出来るところからデジタル化を進めることとして、令和7年度からデジタル化の一部を開始することとした。

6. 技術士CPD実績管理登録状況について(2024年9月31日時点)

(1) 新規記載申請者人数、技術士CPD認定数(カッコ内数)

年度	正会員	非会員	合計
2021	899(219)	42(19)	941(238)
2022	959(300)	355(136)	1,314(436)
2023	656(339)	414(342)	1,074(681)
2024(4~9月)	243(190)	56(27)	299(217)
総計	2,757(1,048)	871(524)	3,628(1,572)

(2) 技術士 CPD 活動実績簿 (技術士登録簿) への記載申請数

年度	正会員	非会員	合計
2021	875	47	922
2022	1,686	368	2,054
2023	1,886	518	2,404
2024 (4~9月)	1,218	61	1,279
総計	5,665	994	6,659

(3) 他の CPD 認証機関による記載申請数

総数 223 (①建コン協 95、②農業農村工学会 93、③土木学会 19、④全国地質調査業連合会 8)

(4) 部門別 TOP5 ※ () CPD 認定

- ・実数：①建設 1,269 (453)、②機械 276 (95)、③電気電子 269 (103)、④農業 238 (116)、⑤応用理学 204 (78)
- ・比率：①農業 26.9%、②金属 26.7%、③応用理学 23.6%、④森林 21.2%、⑤経営工学 20.4%

(5) 地域本部別 TOP5 ※ () CPD 認定

- ・実数：①関東 1,670 (643)、②東北 251 (72)、③中部 230 (81)、④北海道 198 (82)、⑤九州 164 (53)
- ・比率：全国平均 16.6%、①関東 22.5%、②東北 20.6%、③北海道 17.9%、④中部 16.9%、⑤九州 11.7%

7. 技術士 CPD 管理運営マニュアル改定案について(省略)

8. 登録グループの追加について

- ・グループ名称：技術士国際交流促進グループ
- ・活動目的：国際的な活動を志向する会員有志が、他国技術者との交流及び継続的な英語学習に取り組むことで、国際的な素養を養うとともに、コミュニケーション能力の向上に資する。
- ・事業内容：1. 豪国等他国技術者とのオンラインワークショップ開催、2. 英会話講座の継続的な開講 3. 上記に含まれない他国技術者との交流活動

9. 月刊『技術士』制作の手引きの変更について

広報委員会制定の同手引き第 8 条に第 3 項を追記

「3 当委員会は、執筆者の了解を得た上で、当委

員会が推薦する記事を、科学技術振興機構が運営する学術論文などを電子的に公開するためのプラットフォーム「J-STAGE」に掲載することができる。」

10. 地域組織における役員の責務に関する手引きの変更について

総務委員会制定の同手引きの 8. 判断基準 (同責務第 10 条第 2 項解説) の 8.3 について、誤解を招く表現があった箇所を修正した。

地域組織における役員の責務 第 10 条 2 項

役員は、当該地域における業務実施に当たり、本会と類似事業を営む他の法人との混同を生じさせない等、公益社団法人として組織的独立性の確保に努めなければならない。

同手引き 8. 判断基準の 8.3 項

旧) 地域役員と他の法人の役員の双方の立場を利用して活動することは、地方自治体や民間企業等に誤認させると共に本会の信用失墜に繋がるために、その役員の兼務は厳に許されない。

新) 地方自治体や民間企業等が本会と他の法人を混同し誤認してしまうと、本会の信用失墜に繋がることから、役員と他の法人の役員を兼務する場合、双方の立場を利用して業務活動することは許されない。

11. 中部本部の運営における個別事項に関する手引きの変更について

中部本部の技術部門別組織 (地域部会) の「航空部会」の名称を「航空・宇宙部会」に変更する。

12. 日本技術士会 DE & I 推進宣言 (仮称) の検討状況について

男女共同参画推進委員会では、2015 年 6 月に「女性技術者育成への提言」をとりまとめ、2019 年 9 月には「女性技術者育成への提言 Ver.2」として公表し、女性技術者育成への取組みを進めてきた。今回、女性割合が 3%にとどまる技術士会の状況を踏まえ、さらなる多様性向上を目指し、日本技術士会としての DE & I 推進宣言を、関連機関と協議して取りまとめている。

※ DE & I (ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン) とは D & I の D (多様性) と I (包摂性) に「Equity (公平性)」を加えたものです。ここでいう公平性とは、さまざまな情報や機会などを、誰もが等しく得られることが保証されている状態を指し

ます。DE & Iは、D & Iから一歩進み、個人が持つ不利な条件をさらに考慮した考え方として広まっています。

6月16日(月)15:00～20:00 大手町サンケイプラザ

[以上]

13. 外部理事・外部監事の設置について

2024年5月22日公布された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」並びに「公益信託に関する法律」に従って、2025年4月から、より効果的な公益活動に向けて「自律的な経営判断」と「透明性・信頼性が高い仕組み」が公益法人に求められる。その一環として、外部理事、監事の導入が求められることとなった。今後の対応については事務局で検討中。

14. 外部委員会委員等の推薦について

外部委員会委員等の委嘱に関する規則第4条第3項の規定に則り、下記のとおり、外部委員会委員への推薦を行った。

- ・委員会名：NPO 法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト-女子中高生夏の学校 2025における実行委員会委員長
- ・本会所管：男女共同参画推進委員会メンバーから1名(任期 2024.10.1～2025.9.30)

15. 常設委員会等報告について(省略)

常設7委員会(倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際)活動報告、個別規定3委員会(男女共同参画推進、技術士制度検討、技術士資格活用)活動報告。

16. 2024年度業務状況(9月末)報告について(省略)

【その他～今後の主要会議予定】

- ・2024年度第5回理事会：2025年1月20日(月)12:00～15:00 機械振興会館およびオンライン
- ・2025年新春記念講演会：2025年1月20日(月)16:00～17:30 グランドヒル市ヶ谷
- ・2025年新年賀詞交歓会：2025年1月20日(月)18:00～20:00 グランドヒル市ヶ谷
- ・2024年度第6回理事会：2025年3月14日(金)14:00～17:00 機械振興会館およびオンライン
- ・2025年度第1回理事会：2025年5月9日(金)14:00～17:00 機械振興会館およびオンライン
- ・定時総会、臨時理事会、表彰、懇親会等：2025年